

株 主 各 位

東京都品川区西五反田七丁目22番17号

株式会社 **テ-オーシー**

代表取締役社長 大 谷 卓 男

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

（電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の方法等につきましては、2頁をご参照下さい。）

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区西五反田六丁目6番19号
T O C 五反田メッセ
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報告事項
 1. 第52期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出下さい。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト「<http://www.toc.co.jp/toc/ir/shusei.html>」に掲載させていただきます。

<電磁的方法（インターネット等）による議決権行使について>

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

I インターネットによる議決権行使について

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月27日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

2. 議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

II 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様につきましては、株式会社 I C J が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、景気の緩やかな拡大が継続し、個人消費にも徐々に持ち直しの動きがみられましたが、アジアを取り巻く地政学リスクや、欧米での金融政策変更の動きなどの影響により、株価が乱高下するなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境下におきまして、当社グループは、全社を挙げて各事業の特性及び付加価値性を活かした営業活動を推進いたしました。なお、神奈川県横浜市中区所在の大型複合施設「TOCみなとみらい」を、平成29年5月16日に譲渡いたしました。

その結果、当期の連結売上高は18,678百万円（前期比14.4%減）、利益面におきましては、営業利益5,330百万円（前期比20.1%減）、経常利益4,616百万円（前期比29.8%減）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、「TOCみなとみらい」の譲渡益等が寄与し、25,420百万円（前期比467.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

・不動産事業

オフィスビルにおける事業環境は、底堅いオフィス需要を背景に、入居率、賃料水準ともに堅調に推移しました。一方、商業ビルにおける事業環境は、雇用環境の改善、国内個人消費の持ち直しの動きなどを背景に、改善傾向が見られました。

このような状況下、不動産事業におきましては、運営・管理面において高サービスと低コストとの両立を推し進めるとともに、所有ビル個々の特性を活かした高付加価値化を図るべく、継続的なリニューアル、安全対策、環境対策等に注力してまいりました。

建物の賃貸等では、ビルの特性に応じたテナント獲得を進めましたが、「TOCみなとみらい」の譲渡により、減収減益となりました。なお、期末時点における入居率は96.4%（前期末97.6%）と高水準ながらテナントの入れ替え時期もあり若干低下いたしました。

展示場・会議室の賃貸に関しましては、オープン後2年を迎えたTOC五反田メッセの稼働が向上したことを主因に、増収増益となりました。

駐車場の賃貸に関しましては、「TOCみなとみらい」の譲渡により減収となりました。

以上の結果、不動産事業の売上高は14,694百万円（前期比17.0%減）となり、営業利益は5,015百万円（前期比20.1%減）となりました。

・リネンサプライ及びランドリー事業

リネンサプライ及びランドリー事業におきましては、売上高は、主な取引先であるホテルからの受注が堅調に推移し、1,773百万円（前期比3.8%増）となりましたが、営業利益は設備投資による償却負担増により110百万円（前期比5.0%減）となりました。

・その他の事業

スポーツクラブ事業及び温浴施設事業は、スポーツクラブ事業が会員数の減少により減収となり、温浴施設事業も来場者数の減少により減収となったため、事業全体としても減収減益となりました。ビル管理関連サービス事業は、内装工事の受注が減少したことにより減収となりました。製菓事業は、主力製品の販売増により増収増益となりました。

その結果、その他の事業の合計では、売上高は2,210百万円（前期比8.5%減）、営業利益は195百万円（前期比26.5%減）となりました。

なお、当期の単体の業績につきましては、売上高13,148百万円（前期比20.2%減）、営業利益4,372百万円（前期比23.2%減）、経常利益3,664百万円（前期比34.4%減）、当期純利益24,398百万円（前期比527.2%増）となりました。

セグメント別の売上高及び構成比

セグメント別		売上高(百万円)	構成比(%)
不動産事業	建物の賃貸等	12,167	65.1
	展示場・会議室の賃貸	1,789	9.6
	駐車場の賃貸	737	4.0
	小計	14,694	78.7
リネンサプライ及びランドリー事業		1,773	9.5
その他の事業		2,210	11.8
合計		18,678	100.0

(2) 設備投資等の状況

当期中の設備投資額は、1,828百万円であります。その主なものは、TOCビルの特高受変電設備744百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金によって賅っております。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第49期 (26. 4. 1～27. 3. 31)	第50期 (27. 4. 1～28. 3. 31)	第51期 (28. 4. 1～29. 3. 31)	第52期(当期) (29. 4. 1～30. 3. 31)
売 上 高(百万円)	20,415	21,401	21,831	18,678
経 常 利 益(百万円)	5,220	5,985	6,571	4,616
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,420	4,171	4,482	25,420
1株当たり当期純利益(円)	36.21	34.17	36.71	218.53
総 資 産(百万円)	135,215	132,576	137,758	127,195
純 資 産(百万円)	76,353	78,713	82,268	89,245

②当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第49期 (26. 4. 1～27. 3. 31)	第50期 (27. 4. 1～28. 3. 31)	第51期 (28. 4. 1～29. 3. 31)	第52期(当期) (29. 4. 1～30. 3. 31)
売 上 高(百万円)	15,598	15,994	16,484	13,148
経 常 利 益(百万円)	4,697	5,115	5,585	3,664
当期純利益(百万円)	4,051	3,433	3,889	24,398
1株当たり当期純利益(円)	33.18	28.13	31.86	209.74
総 資 産(百万円)	127,155	124,249	129,221	118,260
純 資 産(百万円)	73,463	75,095	77,911	84,097

(5) 対処すべき課題

わが国経済は、政府の経済政策の下支えなどにより緩やかに景気拡大するものと思われませんが、世界を取り巻く地政学リスクや、米国政権が掲げる政策の先行きなど予断を許さない状況が続くものと思われま。

当社グループの主力事業であります不動産事業の見通しにつきましては、オフィスビルの事業環境では、賃料水準・空室率とも当面は堅調に推移するものと思われませんが、都心3区に加え、渋谷区、品川区などにおいて、2018年以降、大型物件を中心としたビルの大量供給が継続するため、景気動向次第で、オフィス市況は、今後調整局面を迎える可能性があります。また、商業ビルの事業環境におきましては、個人消費の緩やかな改善は見込まれるものの、人口減少、少子高齢化など構造的な課題を内包する中、予断を許さない状況が続くものと思われま。

このような状況下、中長期的に安定的かつ持続的な成長を果たすため、収益性を向上させる施策を積極的に実施し、経営基盤の強化を図ってまいります。所有する個々のビルにおきましては、更なる運営の効率化、より木目細かなリニューアルの実施等により、ビル個々の付加価値を高める経営施策を推進してまいります。TOC五反田ビルの建替計画については、経済状況、経営環境を見据えなが

ら、引き続きプランの検討を進めてまいります。

当社グループは、「社会に役立つ企業」という企業理念に基づき、お客様に「明るく、活力のある、和やかな」場を提供することにより、社会との調和の上、お客様・テナントの皆様にご喜ばれ、またお役に立つことを使命とし、これをもって事業を推進いたしております。全社を挙げて、日々の向上に努めることから、事業の発展を成し、社会に貢献していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社テーオーリネンサプライ	96	55	リネンサプライ及びランドリー事業
株式会社テーオーシーサプライ	50	100	ビル管理関連サービス事業
星製薬株式会社	75	100	製薬事業
株式会社 I - T I N K	9	97	情報処理関連事業
株式会社TORアセットインベストメント	90	99	商業不動産賃貸業
株式会社TOCディレクション	92	99	商業施設運営事業
株式会社 T O L C D	100	99	スポーツクラブ、温浴施設、商品販売及び飲食事業

(注) 当社グループの連結子会社は上記の子会社7社であり、持分法適用会社は1社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容及び主要な事業所

① 株式会社テーオーシー

主要な事業内容

不動産事業部門 : 建物及び土地の賃貸・売買
: 展示場及び会議室の賃貸
: 駐車場の賃貸

商品販売事業部門 : 衣料品、雑貨等の販売

主要な事業所

本 店 : 東京都品川区西五反田七丁目22番17号
営 業 用 ビ ル : 東京都品川区(9棟) 墨田区(1棟) 江東区(2棟)

② 子会社

名 称	本 店	主 要 な 事 業 内 容
株式会社テーオーリネンサプライ	東京都品川区 (工場：東京都千代田区・神奈川県厚木市)	リネンサプライ及びランドリー事業
株式会社テーオーシーサプライ	東京都品川区	ビル管理関連サービス事業
星 製 薬 株 式 会 社	東京都品川区 (工場：神奈川県厚木市)	製 薬 事 業
株 式 会 社 I - T I N K	東京都品川区	情 報 処 理 関 連 事 業
株式会社TORアセットインベストメント	東京都台東区	商 業 不 動 産 賃 貸 業
株式会社TOCディレクション	東京都品川区	商 業 施 設 運 営 事 業
株 式 会 社 T O L C D	東京都品川区	スポーツクラブ、温浴施設、商品販売及び飲食事業

(8) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度 末比増減(名)	平 均 年 令 (才)	平均勤続年数(年)
男 性	114	8(減)	43.8	14.7
女 性	46	2(減)	36.9	11.7
合計又は平均	160	10(減)	41.8	13.8

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(9) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金残高(百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,044
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,538
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,366
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	640
株 式 会 社 新 生 銀 行	396
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	175

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行につきましては、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 547,517,000株

発行済株式の総数 103,367,328株

(自己株式512,024株を除く。)

(2) 株主数

5,127名

(3) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社ニュー・オータニ	21,251	20.56
有限会社大谷興産	13,165	12.74
株式会社オオタニ・フアード	6,427	6.22
有限会社大谷興産T.O	5,734	5.55
新菱冷熱工業株式会社	4,966	4.80
大成建設株式会社	4,800	4.64
イーシーエムエムエフ	4,599	4.45
日本生命保険相互会社	2,912	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,413	2.33
株式会社みずほ銀行	2,130	2.06

(注)1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(注)2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

平成29年12月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式18,716,900株を取得しております。また、平成30年3月20日開催の取締役会決議により、自己株式33,000,000株の消却を行っております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大谷和彦	株式会社ニュー・オータニ代表取締役社長 株式会社オータニコポレーション代表取締役会長 エイチアールティーニューオータニ株式会社代表取締役名誉会長 株式会社テーオーリネンサプライ代表取締役名誉会長 株式会社TOLCD代表取締役名誉会長 株式会社大谷工業取締役名誉会長
代表取締役社長	大谷卓男	星製薬株式会社代表取締役社長 株式会社I-TINK代表取締役社長 株式会社テーオーリネンサプライ代表取締役会長 株式会社テーオーシーサプライ代表取締役社長 株式会社TORアセットインベストメント代表取締役社長 株式会社TOCディレクション代表取締役社長 株式会社TOLCD代表取締役会長 学校法人星薬科大学理事長
取締役	松崎良典	TOC事業部長
取締役	大橋正夫	経営企画室長 株式会社テーオーリネンサプライ代表取締役社長
取締役	岩井和夫	催事施設事業部長
取締役	近藤正一	ビル施設管理部長及び安全管理推進室担当
取締役	石田雅彦	事務管理部門（総務・経理・財務）担当
取締役	稲葉弘文	株式会社サンキュージャパン代表取締役社長 三陽エンジニアリング株式会社代表取締役社長
取締役	鳥巢元太	アルス デザイン アソシエイツ株式会社代表取締役社長
常勤監査役	山岡英夫	
監査役	長谷修嗣	
監査役	飯倉 穰	経済地域研究所代表

- (注)1. 取締役稲葉弘文氏及び取締役鳥巢元太氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注)2. 監査役長谷修嗣氏及び監査役飯倉穰氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注)3. 常勤監査役山岡英夫氏は、当社経理部門において専門的な知識・経験等を培い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注)4. 監査役長谷修嗣氏は、株式会社ニュー・オータニの経理部門において専門的な知識・経験等を培い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は、株式会社ニュー・オータニを退社後12年経過しております。
- (注)5. 監査役飯倉穰氏は、複数の会社での職務経験に加え、直接会社経営に関与された経験等で培われた豊富な知識と経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注)6. 取締役稲葉弘文氏及び取締役鳥巢元太氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- (注)7. 代表取締役社長大谷卓男氏は、事業年度末日後の平成30年5月1日付で、株式会社テーオーシーサプライの代表取締役社長を退任し、代表取締役会長に就任しております。
- (注)8. 取締役近藤正一氏は、事業年度末日後の平成30年5月1日付で、株式会社テーオーシーサプライの代表取締役社長に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役全員との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 141百万円
 監査役 3名 20百万円

- (注)1. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）4名に対する報酬額は、16百万円であります。
 (注)2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額36百万円を支払っております。
 (注)3. 上記報酬等の総額には、役員賞与及び役員退職慰労引当金が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

氏名	社外取締役		社外監査役	
	稲葉弘文	鳥巢元太	長谷修嗣	飯倉 穰
①重要な兼職先の状況	株式会社サンキュージャパン代表取締役社長 三陽エンジニアリング株式会社代表取締役社長	アルス デザイン アソシエイツ株式会社代表取締役社長	該当なし	経済地域研究所代表
②当期における主な活動状況	当期開催の取締役会13回の全てに出席しており、経営者としての貴重な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、建築・設計に関する専門家としての貴重な経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会15回の全てに出席しており、主に経理等の豊富な経験に基づき、適宜質問をし、意見を述べております。	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会15回の全てに出席しており、主に金融機関等での豊富な経験に基づき、適宜質問をし、意見を述べております。

- (注)1. 社外取締役稲葉弘文氏は、株式会社サンキュージャパンの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に建物の賃貸借の取引関係があります。
 (注)2. その他の兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額 | 36百万円 |
| ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

(注)1. 会計監査人の報酬等について当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注)2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性等の評価基準に従い総合的に評価し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。その内容は以下のとおりです。

- ①当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ. 当社は、社訓並びに経営の基本方針に則った「企業行動規範」を制定し、当社及び子会社の代表取締役がその精神を役職員に伝達し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ロ. 法令等の遵守については、「コンプライアンス基本規程」を制定し、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、組織体制として役職員等の役割を定め、当社グループ内のコンプライアンス体制の確立を図る。
- ハ. 法令等遵守の統括部署として設置された内部監査室を、事務管理部門がサポートし、一定の重要な意思決定を行う事項については、同部門で事前に適法性等を検証する。
- ニ. 取締役の職務執行が適正、かつ効率的に行われる体制として、職務権限規程、業務分掌規程等を整備する。

ホ. 内部監査室は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施する。また、法令上疑義のある行為等について、職員が社外の「内部通報センター」（内部通報窓口）に直接情報を提供する。内部通報窓口は、通報を受けた場合、直ちに調査し、法令違反行為等が行われていることを確認したときは、直ちに社長に報告する。

②当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき文書に記録し保存、管理する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、「関係会社文書管理規程」に基づき、子会社の取締役等は、子会社における法定の議事録の写し等の文書を当社に提出することにより、子会社の取締役等の業務執行に係る事項を報告する。また、当該資料については、当社の取締役、監査役が常時閲覧することができるものとする。

③当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理については、「リスク管理規程」を制定し、安全管理推進室及び内部監査室を中心にリスク管理体制を構築する。

ロ. 安全管理推進室及び内部監査室は、各部門担当取締役の業務に係わるリスク管理を把握し、必要に応じて支援提言を行う。

ハ. 内部監査室は、各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

ニ. 不測の事態が発生した場合には、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、損害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整備する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、以下の経営システムを用いて事業の推進に伴うリスクを継続的に監視する。

イ. 当社の経営方針及び経営戦略に係わる重要事項については、月1回開催される取締役会において審議する。また、子会社の取締役会においても定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。

ロ. 目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、全社及び各事業グループの目標値を年度予算として策定し、それに基づく業務管理を行う。

ハ. 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために内部監査を実施する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループにおける統一的なリスク管理体制を確立するための指針を定める。

ロ. 主要な子会社には、当該会社に役員を派遣し、子会社の管理・監督を行う。

ハ. 子会社に対する監査役会（若しくは内部監査室）による調査・監査実施の体制を構築する。また、監査役会は、調査・監査の結果を踏まえ、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

ニ. 子会社が当社からの経営管理、経営指導等で、法令違反等が認められた場合は、内部監査室は

直ちに監査役会に報告を行うと同時に、意見を述べるができるものとする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、監査役を補助するための部署として設置した内部監査室所属の職員に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

⑦監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき職員の人事異動、評価、任命、解任等については、事前に監査役会の同意を得た上で取締役会にて決定することとし、当該使用人は他の部署を兼務せず、監査役の指示にのみ従うことにより、取締役からの独立を確保するものとする。

⑧監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び職員は以下の事項について、監査役会に報告する。

イ. 常勤役員会で決議された事項。

ロ. 当社及び当社グループの業務又は業績に重大な影響を及ぼす事項。

ハ. 内部監査室が実施した内部監査の結果。

ニ. 企業倫理に関する内部監査室に対する通報の状況。

ホ. 上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項。

[子会社の役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、上記イ. からホ. の事項について、当社の監査役会に報告する。]

上記イ. からホ. の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、グループ内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならない。

⑨監査役職務の執行について生じる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なではないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

⑩その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、必要に応じて内部監査室、安全管理推進室に対して、必要な調査・報告等を要請することができる。常勤役員会その他の重要な会議等に出席できる。

ロ. 監査役会と代表取締役、会計監査人との間に定期的な意見交換会を設定する。

⑪反社会的勢力との関係遮断

イ. 当社は反社会的勢力とは断固として関係を持たないものとする。また、反社会的勢力から接触を受けた場合は、直ちに所轄の警察等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な、また不当な要求に対しては、警察及び弁護士等を含め外部機関との連携の上遮断を実施する。

ロ. 当社は大崎地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、その他に所轄警察署等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。また、これらの勢力に対する社内体制

については、反社会的勢力排除に係わる対応統括部署及び不当要求防止責任者を設け、社内各部署にも担当者を配置するとともに、必要に応じて警察及び弁護士等の外部機関と連携し対処する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

当社及び当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報制度を設けており当社グループにも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③リスク管理体制

安全管理推進室及び内部監査室を中心に、各部門及び各グループから報告されたリスクのレビューを実施して全体的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、内部監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	47,889	I 流動負債	23,071
現金及び預金	46,270	買掛金	44
受取手形及び営業未収入金	743	短期借入金	4,958
商品及び製品	11	1年内償還予定の社債	1,640
仕掛品	17	1年内返済予定の長期借入金	1,517
原材料及び貯蔵品	176	未払金	1,185
繰延税金資産	542	未払消費税等	1,986
その他	174	未払法人税等	9,715
貸倒引当金	△47	前受金	855
		賞与引当金	90
		その他	1,076
II 固定資産	79,306	II 固定負債	14,879
1.有形固定資産	56,424	長期借入金	1,786
建物及び構築物	28,089	長期預り保証金	8,327
機械装置及び運搬具	422	役員退職慰労引当金	338
土地	27,757	環境対策引当金	460
建設仮勘定	40	退職給付に係る負債	586
その他	114	資産除去債務	165
2.無形固定資産	7,126	繰延税金負債	3,210
借地権	7,076	その他	4
施設利用権	17		
その他	31	負債合計	37,950
3.投資その他の資産	15,755	純資産の部	
投資有価証券	14,673	I 株主資本	83,754
保険積立金	735	1.資本本金	11,768
繰延税金資産	8	2.資本剰余金	9,326
その他	338	3.利益剰余金	63,014
		4.自己株式	△354
		II その他の包括利益累計額	4,833
		その他有価証券評価差額金	4,833
		III 非支配株主持分	657
資産合計	127,195	純資産合計	89,245
		負債及び純資産合計	127,195

連結損益計算書

(自平成29年4月1日)
至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		18,678
売 上 原 価		11,098
売 上 総 利 益		7,580
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,249
営 業 利 益		5,330
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	302	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	29	
受 取 事 務 手 数 料	28	
そ の 他	24	388
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	130	
固 定 資 産 除 却 損	23	
自 己 株 式 取 得 費 用	488	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	433	
そ の 他	27	1,103
経 常 利 益		4,616
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	30,435	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,128	32,563
特 別 損 失		
借 入 金 繰 上 返 済 費 用	297	297
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		36,882
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	10,364	
法 人 税 等 調 整 額	1,060	11,424
当 期 純 利 益		25,457
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		36
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		25,420

連結株主資本等変動計算書

（自 平成29年 4月 1日）
（至 平成30年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 剩 余 本 金	利 剩 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
平成29年 4月 1日 残高	11,768	10,082	61,034	△5,988	76,896
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,342		△1,342
親会社株主に帰属する当期純利益			25,420		25,420
自己株式の取得				△17,220	△17,220
自己株式の消却		△756	△22,098	22,854	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△756	1,979	5,634	6,857
平成30年 3月 31日 残高	11,768	9,326	63,014	△354	83,754

	その他の包括利益累計額		非支配株主分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成29年 4月 1日 残高	4,750	4,750	620	82,268
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,342
親会社株主に帰属する当期純利益				25,420
自己株式の取得				△17,220
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	82	82	36	119
連結会計年度中の変動額合計	82	82	36	6,976
平成30年 3月 31日 残高	4,833	4,833	657	89,245

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社
連結子会社名 株式会社テーオーリネンサプライ
株式会社テーオーシーサプライ
星製菓株式会社
株式会社I-TINK
株式会社TORアセットインベストメント
株式会社TOCディレクション
株式会社TOLCD

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社東京卸売りセンター

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 1社 大崎再開発ビル株式会社
(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
株式会社東京卸売りセンター

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

……………時価法

- ③ た な 卸 資 産
商 品 …………… 当社は売価還元法による原価法、連結子会社株式会社テーオーシー
サブライは先入先出法による原価法及び星製薬株式会社は移動平均
法による原価法
(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法
により算定)
- 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 …………… 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算
定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有 形 固 定 資 産 …………… 平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日
（リース資産を除く）以降取得した建物附属設備及び構築物並びにTOC有明・TOCみなとみら
い・TOC五反田メッセ・ROXドーム・ROXビル内温浴施設については定
額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。主な耐
用年数は、建物及び構築物3～50年であります。
- ② リ ー ス 資 産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しておりま
す。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平
成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に
準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金 …………… 営業未収入金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実
績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討
し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上して
おります。
- ④ 環 境 対 策 引 当 金 …………… 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づ
き、保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用見込額を計上しており
ます。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づいた、退
職給付債務から年金資産の額を控除する簡便法により計算しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………変動金利による借入金（予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

当社の内規である「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、変動金利調達に係るキャッシュ・フローの固定化を総調達的一定割合の範囲内で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「環境対策引当金繰入額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「環境対策引当金繰入額」は0百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	4,513百万円
土地	688百万円
計	5,201百万円

同上に対する債務額は短期借入金360百万円、1年内返済予定の長期借入金35百万円及び長期借入金205百万円であります。

なお、上記の他に担保資産として建物及び構築物18,662百万円、土地22,573百万円を登記留保として提供しており、対応する債務額は、短期借入金3,853百万円、1年内償還予定の社債1,640百万円、1年内返済予定の長期借入金1,372百万円及び長期借入金962百万円であります。また、上記の他、長期性預金30百万円を子会社の銀行借入（短期借入金3百万円）のための担保として差し入れております。

2. 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額

建物及び構築物	399百万円
機械装置及び運搬具	19百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

57,522百万円

4. 投資有価証券のうち、資金決済に関する法律に基づき50百万円、宅地建物取引業法に基づき10百万円の国債を東京法務局に供託しております。

連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産売却益の内訳

当社所有の「TOCみなとみらい」の建物及び土地等の売却によるものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	136,879,352	—	33,000,000	103,879,352

(注) 普通株式の発行済株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。
 取締役会決議による自己株式の消却による減少 33,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,794,306	18,717,718	33,000,000	512,024

(注) 普通株式の自己株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取による増加 818株
 取締役会決議による自己株式の取得による増加 18,716,900株
 取締役会決議による自己株式の消却による減少 33,000,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	549	4.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	793	6.5	平成29年9月30日	平成29年12月8日
計		1,342			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 465百万円
- ②1株当たり配当額 4.5円
- ③基準日 平成30年3月31日
- ④効力発生日 平成30年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、リスクの低い長期預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの借入や社債の発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。取引に関しては、事務管理部門担当取締役が、取扱高及び内容等を確認し、常勤役員会等に諮り決裁しております。さらに、取引金融機関からの報告書を点検し経理担当者作成の資料と相違が無いかを確認し、月一回常勤役員会に取引状況を報告しております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2.を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,270	46,270	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	10,759	10,759	—
資産計	57,029	57,029	—
(1) 短期借入金	4,958	4,958	—
(2) 未払法人税等	9,715	9,715	—
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	1,640	1,640	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	3,303	3,298	△5
(5) 長期預り保証金	8,327	8,200	△127
負債計	27,945	27,812	△132

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の公社債店頭売買参考統計値によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	3,628	10,600	6,972
② 債券	59	60	1
小計	3,687	10,661	6,973
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	99	98	△1
小計	99	98	△1
合計	3,787	10,759	6,972

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

社債は、変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、合理的な返済予定期間及び返済予定額を見積もり、自社の信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,913
合計	3,913

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	46,270	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 国債・地方債等	—	—	60	—
合計	46,270	—	60	—

(注)4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の償還及び返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	4,958	—	—	—
社債	1,640	—	—	—
長期借入金	1,517	1,786	—	—
合計	8,115	1,786	—	—

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、商業施設等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な増減並びに当連結会計年度末における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度の増減額	当連結会計年度末残高	
96,643	△36,226	60,417	149,653

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当連結会計年度の増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

増加	TOCビル特高受変電設備更新	744百万円
減少	TOCみなとみらい売却	35,837百万円
	減価償却費	2,055百万円

(注)3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書(時点修正等を含む)に基づく金額(主として直接還元法により評価した金額)であり、一部、重要性の乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：百万円)

連結損益計算書における金額			
営業収益	営業費用	営業利益	その他損益
15,372	10,357	5,015	30,419

(注)1. 営業収益及び営業費用は、不動産賃貸に係る収益とこれに対応する費用(減価償却費、外注管理費、修繕費、光熱水道料、租税公課等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価、販売費及び一般管理費」に計上されております。なお、連結損益の算出にあたっては、管理会計上の数値に基づいて適切に算定した金額によっております。

(注)2. その他損益は、固定資産売却益及び固定資産除却損であり、それぞれ「特別利益」及び「営業外費用」に計上されております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 857円02銭
- 1株当たり当期純利益 218円53銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

[ご参考] 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部		
I	流動資産	40,630	I 流動負債	21,318
	現金及び預金	39,628	買掛金	0
	営業未収入金	365	短期借入金	4,903
	貯蔵品	4	1年内償還予定の社債	1,640
	前払費用	96	1年内返済予定の長期借入金	1,372
	繰延税金資産	509	未設備関係未払金	709
	その他の金	71	未払消費税等	84
	貸倒引当金	△46	未払法人税等	1,942
			未払法費	105
			前受り金	9,276
			預賞与引当金	763
			その他の金	443
II	固定資産	77,629	II 固定負債	12,843
1.	有形固定資産	51,940	長期借入金	962
	建物	23,939	長期預り保証金	7,482
	構築物	164	退職給付引当金	346
	機械及び装置	20	役員退職慰労引当金	338
	車両運搬具	5	環境対策引当金	460
	工具、器具及び備品	67	資産除去債務	165
	土地	27,703	繰延税金負債	3,087
	建設仮勘定	40		
2.	無形固定資産	306	負 債 合 計	34,162
	借地権	282	純 資 産 の 部	
	施設利用権	14	I 株主資本	79,328
	ソフトウェア	9	1. 資本金	11,768
3.	投資その他の資産	25,382	2. 資本剰余金	9,326
	投資有価証券	11,446	資本準備金	9,326
	関係会社株	12,972	3. 利益剰余金	58,587
	保険積立金	735	利益準備金	2,942
	従業員に対する長期貸付金	0	その他の利益剰余金	55,645
	その他の	227	配当積立金	1,100
			固定資産圧縮積立金	3,486
			別途積立金	23,800
			繰越利益剰余金	27,259
			4. 自己株式	△354
			II 評価・換算差額等	4,769
			その他有価証券評価差額金	4,769
			純 資 産 合 計	84,097
	資 産 合 計	118,260	負 債 及 び 純 資 産 合 計	118,260

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月1日)
至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高 価		13,148
売 上 原 価		7,210
売 上 総 利 益		5,937
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,564
営 業 利 益		4,372
営 業 外 収 益		368
受 取 利 息 及 び 配 当 金	321	
受 取 事 務 手 数 料 他	28	
そ の 他	18	
営 業 外 費 用		1,077
支 払 利 息	118	
社 債 利 息	0	
固 定 資 産 除 却 損	12	
自 己 株 式 取 得 費 用	488	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	433	
そ の 他	23	
経 常 利 益		3,664
特 別 利 益		31,899
固 定 資 産 売 却 益	30,435	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,464	
特 別 損 失		297
借 入 金 繰 上 返 済 費 用	297	
税 引 前 当 期 純 利 益		35,265
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,789	
法 人 税 等 調 整 額	1,077	10,867
当 期 純 利 益		24,398

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資 本 金	そ の 他	資 本 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途
	準 備 金	資 余 金	剰 余 金	合 計	準 備 金	配 当 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	積 立 金
平成29年4月1日残高	11,768	9,326	756	10,082	2,942	1,100	17	23,800
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の積立							3,469	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の消却			△756	△756				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△756	△756	—	—	3,469	—
平成30年3月31日残高	11,768	9,326	—	9,326	2,942	1,100	3,486	23,800

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
平成29年4月1日残高	29,771	57,630	△5,988	73,493	4,418	4,418	77,911
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の積立	△3,469	—		—			—
剰余金の配当	△1,342	△1,342		△1,342			△1,342
当期純利益	24,398	24,398		24,398			24,398
自己株式の取得			△17,220	△17,220			△17,220
自己株式の消却	△22,098	△22,098	22,854	—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					350	350	350
事業年度中の変動額合計	△2,511	957	5,634	5,835	350	350	6,185
平成30年3月31日残高	27,259	58,587	△354	79,328	4,769	4,769	84,097

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 時 価 の あ る も の ……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時 価 の な い も の ……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デ リ バ テ ィ ブ ……………時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 ……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 ……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有 形 固 定 資 産 ……………平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びにTOC有明・TOCみなとみらい・TOC五反田メッセについては定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。主な耐用年数は、建物3～50年であります。
- ② 無 形 固 定 資 産 ……………定額法を採用しております。なお、耐用年数は、施設利用権10～15年、自社利用ソフトウェア5年であります。
- ③ リ ー ス 資 産 ……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金 ……………営業未収入金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金 ……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき、発生している額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金……………「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………変動金利による借入金（予定取引を含む）

③ ヘッジ方針

当社の内規である「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、変動金利調達に係るキャッシュ・フローの固定化を総調達の一定割合の範囲内で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

8. 表示方法の変更

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「環境対策引当金繰入額」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「環境対策引当金繰入額」は0百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建 物	2,981百万円
土 地	688百万円
計	3,670百万円

同上に対する債務額は短期借入金360百万円であります。

なお、上記の他に担保資産として建物18,662百万円、土地22,573百万円を登記留保として提供しており、対応する債務額は、短期借入金3,853百万円、1年内償還予定の社債1,640百万円、1年内返済予定の長期借入金1,372百万円及び長期借入金962百万円であります。また、上記の他、長期性預金30百万円を子会社の銀行借入のための担保として差し入れております。

2. 取得価額から控除されている国庫補助金等の圧縮記帳額

建 物	399百万円
-----	--------

3. 有形固定資産の減価償却累計額 45,405百万円

4. 投資有価証券のうち、資金決済に関する法律に基づき50百万円、宅地建物取引業法に基づき10百万円の国債を東京法務局に供託しております。

5. 保証債務

株式会社TORアセットインベストメントの銀行借入に対する保証債務 969百万円

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	33百万円
長期金銭債権	16百万円
短期金銭債務	198百万円
長期金銭債務	169百万円

7. 取締役・監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務 17百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	420百万円
仕 入 高	695百万円
営業取引以外による取引高	77百万円

2. 固定資産売却益の内訳

当社所有の「TOCみなとみらい」の建物及び土地等の売却によるものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	136,879,352	—	33,000,000	103,879,352

(注) 普通株式の発行済株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 33,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	14,794,306	18,717,718	33,000,000	512,024

(注) 普通株式の自己株式の増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 818株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 18,716,900株

取締役会決議による自己株式の消却による減少 33,000,000株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
未払事業税	446百万円
その他	63百万円
繰延税金資産合計	509百万円
繰延税金資産の純額	509百万円

② 固定の部

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	103百万円
退職給付引当金	106百万円
投資有価証券評価損	140百万円
環境対策引当金	140百万円
関係会社株式評価損	85百万円
資産除去債務	50百万円
その他	77百万円
繰延税金資産合計	705百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1,540百万円
会社分割によって発生した関係会社株式評価益	△123百万円
其他有価証券評価差額金	△2,105百万円
その他	△24百万円
繰延税金負債合計	△3,793百万円
繰延税金負債の純額	△3,087百万円

表示方法の変更

前事業年度において、②固定の部 繰延税金資産の「その他」に含めていた「環境対策引当金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「環境対策引当金」は18百万円であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	住所	資本金または 出資金	事業の内容 または職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	株式会社TORアセット インベストメント	東京都 台東区	90	不動産事業	直接98.9%	兼任2名	建物の賃貸 管理業務受託 債務保証	債務保証	969	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社TORアセットインベストメントの借入債務に対し、債務保証を行っているものであり、保証料は受領しておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 813円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 209円74銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

[ご参考] 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びそれらの注記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 テーオーシー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅和美 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テーオーシーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テーオーシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 テーオーシー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅和美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テーオーシーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

株式会社テーオーシー監査役会

常勤監査役	山岡英夫	印
監査役（社外監査役）	長谷修嗣	印
監査役（社外監査役）	飯倉穰	印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針を踏まえ、収益状況及び今後の事業展開等を勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 4円50銭 総額 465,152,976円
(注) 中間配当を含めた通期の年間配当金は、1株につき金11円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）の任期が満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社 株 式 の 数
①	おお たに かず ひこ 大 谷 和 彦 (昭和21年7月8日生)	昭和56年6月 株式会社ホテルニューオータニ取締役 昭和58年6月 同社常務取締役 昭和59年6月 同社専務取締役 昭和62年6月 同社代表取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成5年6月 当社取締役 平成7年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ニュー・オータニ代表取締役社長 株式会社オータニコーポレーション代表取締役会長 エイチアルティ―ニューオータニ株式会社代表取締役名誉会長 株式会社テーオーリネンサプライ代表取締役名誉会長 株式会社T O L C D代表取締役名誉会長 株式会社大谷工業取締役名誉会長	1,606,983株
	取締役候補者の選任理由	長年にわたる経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の様々な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。これらのことから、安定的かつ持続的な成長を果たすために適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社 株 式 の 数
②	<p>おお たに たく お 大 谷 卓 男 (昭和28年6月11日生)</p>	<p>昭和56年7月 株式会社東京卸売りセンター入社 昭和62年4月 当社R O X事業部長 昭和63年6月 当社取締役R O X事業部長 昭和63年12月 当社取締役ファッションビル事業部長 平成2年6月 当社常務取締役ファッションビル事業部担当 平成3年6月 当社専務取締役ファッションビル事業部・経理部 担当 平成5年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 星製薬株式会社代表取締役社長 株式会社I-TINK代表取締役社長 株式会社テーオーリネンサプライ代表取締役会長 株式会社テーオーシーサプライ代表取締役会長 株式会社TORアセットインベストメント代表取締役社長 株式会社TOCディレクション代表取締役社長 株式会社TOLCD代表取締役会長 学校法人星薬科大学理事長</p>	323,069株
	取締役候補者の選任理由	<p>長年にわたる経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。これらのことから、安定的かつ持続的な成長を果たすために適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	
③	<p>まつ ざき よし のり 松 崎 良 典 (昭和28年2月8日生)</p>	<p>昭和52年4月 株式会社東京卸売りセンター入社 平成9年4月 当社テナント営業部次長 平成12年6月 当社取締役TOCビル事業部長 平成13年7月 当社取締役TOCビル事業部長及びエージェン トサービス室管掌 平成17年2月 当社取締役TOC事業部長及びエージェン トサービス室管掌 平成21年3月 当社取締役TOC事業部長、TOCみなとみらい テナント営業部担当及びエージェン トサービス室 管掌 平成21年12月 当社取締役TOC事業部長及びエージェン トサー ビス室管掌 平成24年6月 当社取締役TOC事業部長（現任）</p>	10,000株
	取締役候補者の選任理由	<p>営業部門での豊富な経験・実績・見識を有しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。これらのことから、安定的かつ持続的な成長を果たすために適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社 株 式 の 数
④	おお はし まさ お 大 橋 正 夫 (昭和29年2月4日生)	昭和51年4月 株式会社東京卸売りセンター入社 平成7年10月 当社事業企画室室長 平成10年10月 当社経営企画室室長 平成12年6月 当社取締役経営企画室長 平成17年10月 当社取締役経営企画室長兼商業施設事業部長 平成21年2月 当社取締役経営企画室長及び商業施設事業部管掌 平成21年3月 当社取締役経営企画室長、T O Cみなとみらいテナント営業部担当及び商業施設事業部管掌 平成21年10月 当社取締役経営企画室長及びT O Cみなとみらい営業部担当 平成21年12月 当社取締役経営企画室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社テーオーリネンサプライ代表取締役社長	6,500株
	取締役候補者の選任理由	経営企画部門での豊富な経験・実績・見識を有しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。これらのことから、安定的かつ持続的な成長を果たすために適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
⑤	いわ い かず お 岩 井 和 夫 (昭和26年12月9日生)	昭和50年4月 株式会社東京卸売りセンター入社 平成12年6月 当社R O X事業部長 平成13年4月 当社催事施設事業部長 平成14年6月 当社取締役催事施設事業部長（現任）	6,150株
	取締役候補者の選任理由	催事施設事業部門での豊富な経験・実績・見識を有しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。これらのことから、安定的かつ持続的な成長を果たすために適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
⑥	こん どう しょう いち 近 藤 正 一 (昭和31年6月5日生)	昭和54年4月 株式会社東京卸売りセンター入社 平成16年4月 当社ビル施設管理部次長 平成18年4月 当社ビル施設管理部長兼安全管理推進室室長 平成26年6月 当社取締役ビル施設管理部長及び安全管理推進室担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社テーオーシーサプライ代表取締役社長	2,400株
	取締役候補者の選任理由	ビル施設管理部門での豊富な経験・実績・見識を有しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。これらのことから、安定的かつ持続的な成長を果たすために適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
⑦	いしだ まさ ひこ 石田 雅彦 (昭和34年8月11日生)	昭和58年4月 日本開発銀行入行 平成20年3月 同行企業ファイナンスIグループ長 平成23年5月 同行資金運用グループ長 平成23年6月 南海電気鉄道株式会社経営政策室事業戦略部部长 平成24年6月 同社事業戦略室事業開発部部长 平成26年6月 同社経営政策室経営企画部部长 平成27年3月 当社顧問 平成27年4月 当社執行役員事務管理部門担当 平成27年6月 当社取締役事務管理部門担当（現任）	一株
	取締役候補者の選任理由	金融機関及び事業会社での豊富な経験・実績・見識を有しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。これらのことから、安定的かつ持続的な成長を果すために適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
⑧	いなば ひろ ふみ 稲葉 弘文 (昭和34年4月2日生)	平成3年3月 三陽紙器株式会社入社、同社取締役管理部長 平成12年8月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社サンキュージャパン代表取締役社長 三陽エンジニアリング株式会社代表取締役社長	10,000株
	社外取締役候補者の選任理由	長年にわたり株式会社サンキュージャパン及び三陽エンジニアリング株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、引き続き当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。	
⑨	とりす げん た 鳥巢 元太 (昭和22年10月6日生)	昭和46年7月 株式会社竹中工務店入社 昭和60年4月 東京アーティスト株式会社入社 昭和61年4月 東京理科大学工学部建築学科非常勤講師 平成3年4月 アルス デザイン アソシエイツ株式会社代表取締役社長（現任） 平成17年4月 東京大学工学部建築学科非常勤講師 平成28年6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) アルス デザイン アソシエイツ株式会社代表取締役社長	一株
	社外取締役候補者の選任理由	長年にわたり建築・設計に携わっており、専門家としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の事業に対し有益な助言を期待できるとともに、独立した立場より当社の経営を監督していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 当社は、昭和57年4月1日株式会社東京卸売センターを合併し、商号を株式会社テーオーシーと変更いたしました。
2. 株式会社ホテルニューオータニは、平成12年6月20日に株式会社ニューオータニに商号を変更し、その後、平成24年6月25日より株式会社ニュー・オータニに商号を変更いたしました。
3. 日本開発銀行は、平成11年10月1日に解散し日本政策投資銀行に承継され、その後、平成20年10月1日に解散し株式会社日本政策投資銀行を設立いたしました。

4. 各取締役候補者と当社との間には下記法人等の代表者である取締役候補者と当社との間に以下の取引関係があること以外の特別の利害関係はありません。
 - ・星製菓株式会社：当社は同社との間に建物の賃貸借及び物品売買等の取引関係があります。
 - ・株式会社テオーリネンサプライ：当社は同社との間に土地の賃貸借及び製品の取引関係があります。
 - ・株式会社テオーシーサプライ：当社は同社との間に建物の賃貸借及び建物内装・設備工事等の取引関係があります。
 - ・株式会社T O C ディレクション：当社は同社との間に施設運営業務委託の取引関係があります。
 - ・株式会社T O L C D：当社は同社との間に建物の賃貸借及び物品売買等の取引関係があります。
 - ・株式会社T O R アセットインベストメント：当社は同社との間に建物の賃貸借及び建物管理受託の取引関係があります。
 - ・株式会社I - T I N K：当社は同社との間に物品売買等の取引関係があります。
 - ・株式会社ニュー・オータニ：当社は同社との間に物品売買等の取引関係があります。
 - ・エイチアルティニューオータニ株式会社：当社は同社との間に建物の賃貸借及び物品売買等の取引関係があります。
 - ・株式会社大谷工業：当社は同社との間に建物の賃貸借及び物品売買等の取引関係があります。
 - ・学校法人星薬科大学：当社は同学校法人との間に会議室の賃貸借の取引関係があります。
 - ・株式会社サンキュージャパン：当社は同社との間に建物の賃貸借の取引関係があります。
5. 稲葉弘文氏及び鳥巢元太氏は、社外取締役の候補者であります。
6. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
稲葉弘文氏の当社社外取締役就任期間は、本總會終結の時をもって12年となります。
鳥巢元太氏の当社社外取締役就任期間は、本總會終結の時をもって2年となります。
 - (2) 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要について
当社は、稲葉弘文氏及び鳥巢元太氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
 - (3) 稲葉弘文氏及び鳥巢元太氏は当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
 - (4) 稲葉弘文氏及び鳥巢元太氏は当社の親会社等ではなく、又過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
 - (5) 稲葉弘文氏及び鳥巢元太氏は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、又過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
 - (6) 稲葉弘文氏及び鳥巢元太氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、又過去2年間に受けていたこともありません。
 - (7) 稲葉弘文氏及び鳥巢元太氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 稲葉弘文氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、経営者としての経験に基づき、有益な助言が期待できることから、独立役員として届け出ています。
鳥巢元太氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、建築・設計に関する専門家としての経験に基づき、有益な助言が期待できることから、独立役員として届け出ています。
8. 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況につきましては、平成30年5月1日現在のものを記載しております。

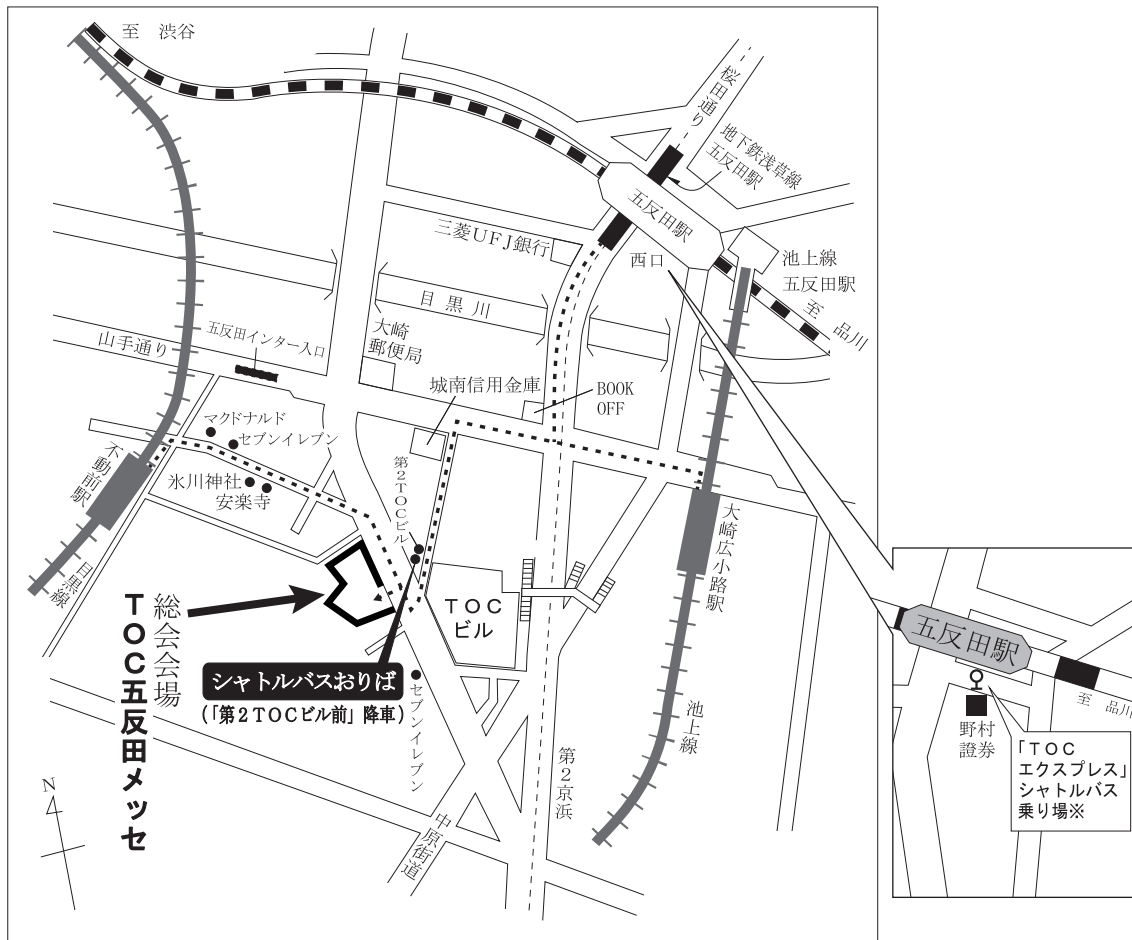
以上

株主総会会場ご案内図

東京都品川区西五反田六丁目 6 番19号

TOC五反田メッセ

TEL : 03 (3494) 2111



交通（電車） 山手線五反田駅より徒歩10分
都営地下鉄浅草線五反田駅より徒歩10分
東急電鉄池上線大崎広小路駅より徒歩9分
東急電鉄目黒線不動前駅より徒歩6分

※ 山手線五反田駅西口より無料シャトルバス
「TOCエクスプレス」を運行
乗車場所は、野村証券ビル前
「第2TOCビル前」バス停でご降車ください。
(降車専用)